

記者発表資料(第4報)

令和2年 9月 7日
11時30分現在
佐伯河川国道事務所

9月7日 台風10号に伴う通行規制解除について

倒木により片側交互通行を行っておりました下記箇所について、作業完了し通行規制を解除しましたのでお知らせします。

1. 場 所：国道10号 佐伯市宇目町大字大原 218k700付近
2. 解除日時：令和2年9月7日（月） 11：30
3. 被害：なし

【問合せ先】

国土交通省 佐伯河川国道事務所

技術副所長（道路） 次郎丸 敬太（じろうまる けいた）

TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-2726